

令和3年(2021年)1月22日
総務委員会資料
企画部 企画課
企画部 財政課

区政構造改革の考え方及び取り組みについて

区政構造改革について、実行プログラムの策定に向けての考え方及び取り組みをとりまとめたので報告する。

1 構造改革の考え方及び取り組みについて

別紙のとおり

2 今後の予定

令和3年3月	構造改革中長期的取り組みの検討状況について報告
4月	構造改革推進組織新設
6月	構造改革実行プログラム(案)策定
8月	構造改革実行プログラム策定、実行



区政構造改革の考え方及び取り組み ～区政構造改革実行プログラムの策定に向けて～



区政構造改革基本方針

(令和2年10月13日依命通達)

区政構造改革の必要性

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会や経済に大きく影響を及ぼしており、区財政についても厳しい見方をせざるを得ず、基本構想の改定や新たな基本計画、区有施設整備計画の策定にあたっては、**社会構造や人々の価値観の変化**とともに**財政見直しを注視**しながら検討を行っているところである。
- 今後、厳しい財政状況が見込まれる中、区民が将来のまちの姿を望みながら、安全・安心に暮らすことができるよう、持続可能な行政運営を実現していくためには、**行財政のあり方を抜本的に見直す**ことが必要である。

区政構造改革の目的

- 区政構造改革は、**財政的な非常事態に対処**するとともに、新たな行政需要に応じた**効率的かつ効果的なサービス展開**を図るため、行財政の構造的な改革を集中的に進め、**持続可能な区政運営**を目指すものである。

基本的な考え方

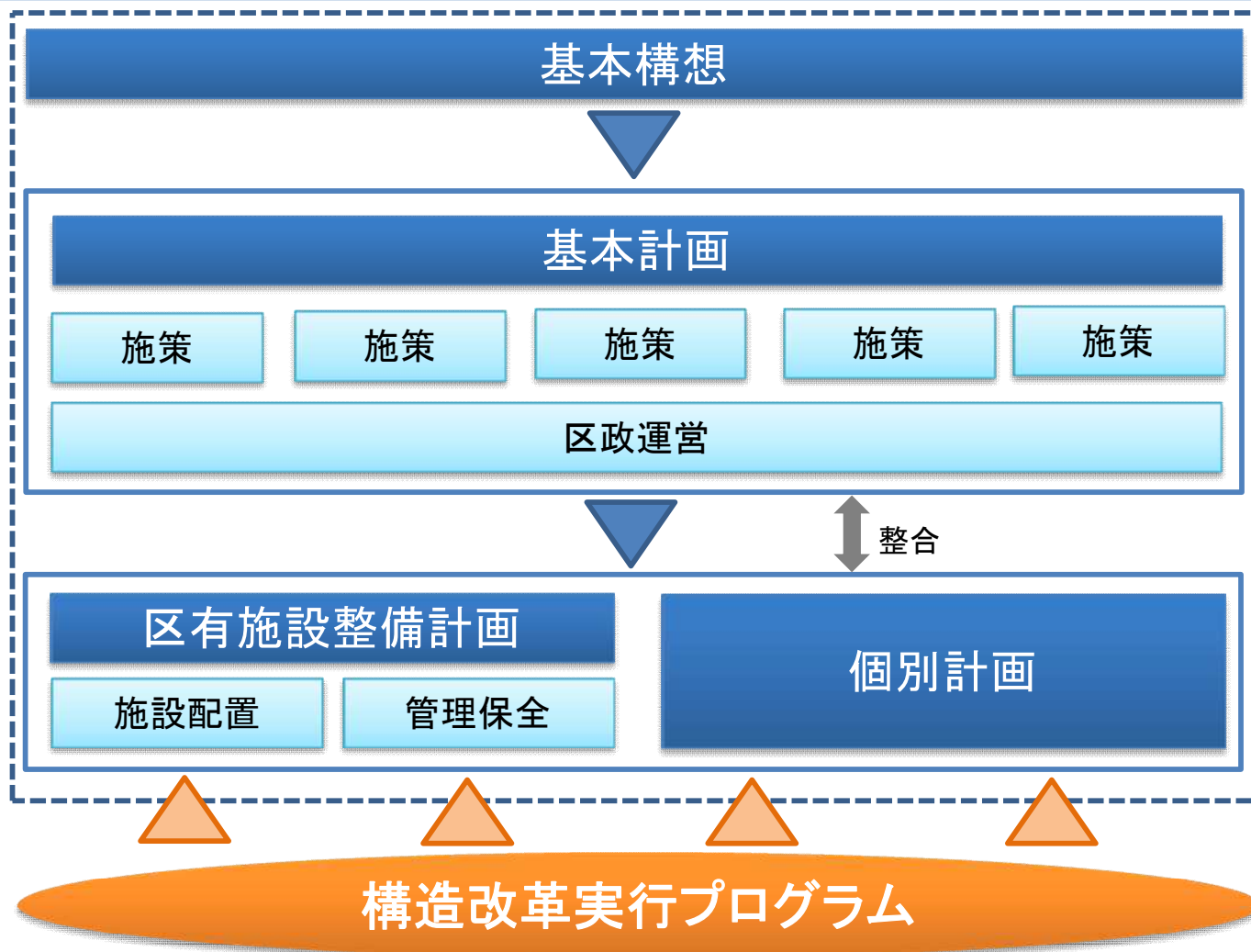
- 新たな基本計画の計画期間となる令和3年度からの5年間は、区財政が大変厳しい期間と重なるが、**新区役所整備等を見据えて**、区民サービスの向上や業務の効率化を図る**デジタルシフトや生産性の向上**につながる取り組みを進めていく必要がある。
- あわせて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響による社会経済情勢の変化に適応した行財政運営を実現するため、**早急に取り組み見直しと中長期的に施策、施設、組織の3つの再編**に取り組む。



構造改革実行プログラムの位置づけ

- 構造改革実行プログラムは、基本構想に掲げるまちの姿の実現に向けて策定する基本計画及び区有施設整備計画における施策や区政運営、施設配置の考え方に基づき、区の目指すべき3つの再編を推進する手法・手段として、**実効性のある取り組みを検討し、計画を下支えするもの**である。

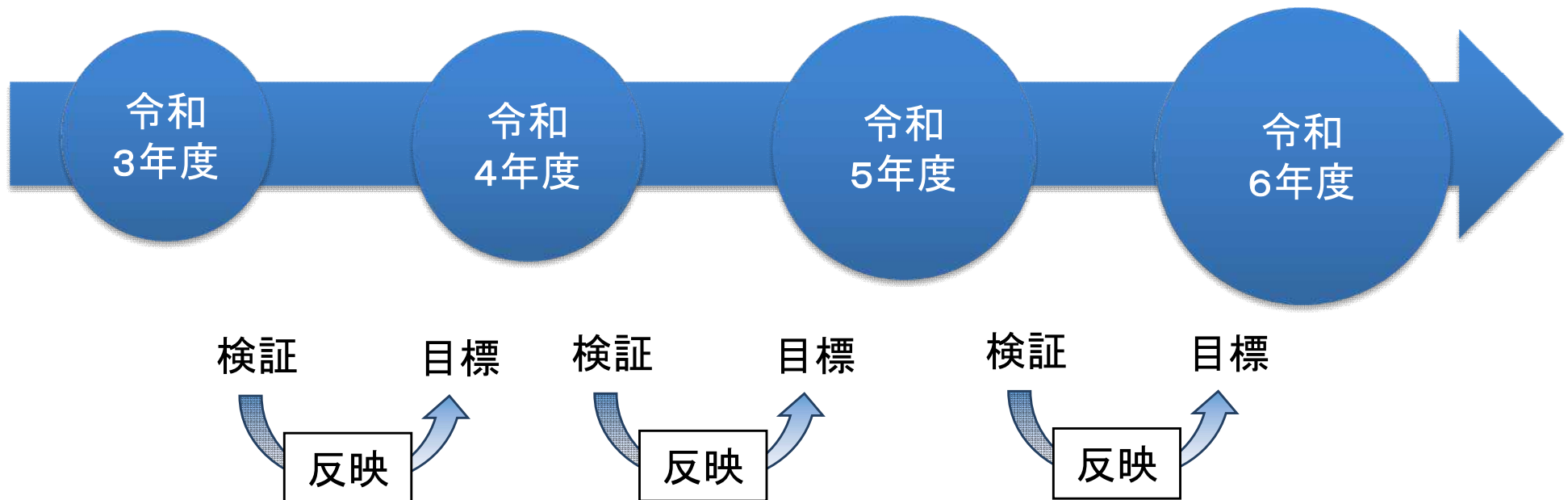
施策の再編
施設の再編
組織の再編





構造改革実行プログラムの進行管理

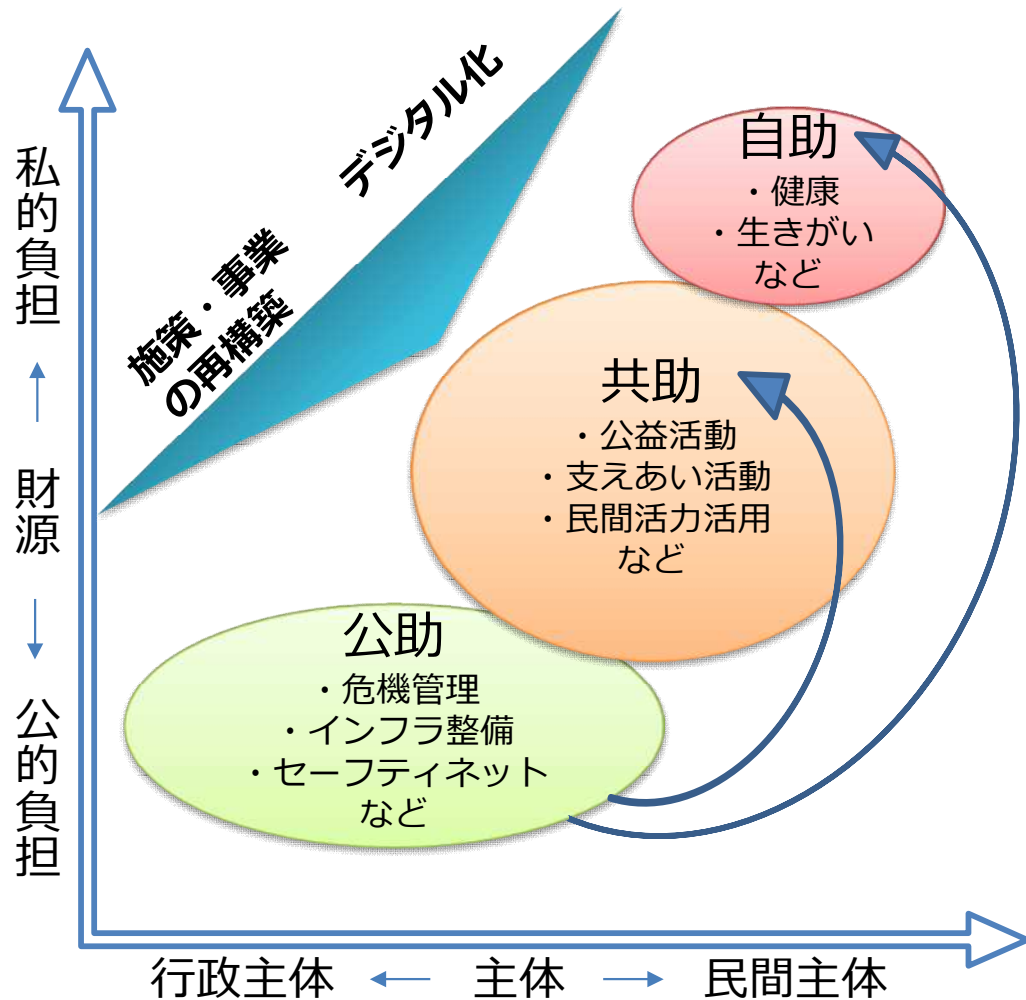
- 今回策定する構造改革実行プログラムは、概ね**3年間**を目途に集中的に取り組むこととし、個別の課題についての取り組みの進捗状況を確認・検証し、取り組み実績の見込みと効果の集約作業を進め、これらの内容を次年度以降の取組目標に反映していく。
- これにより、より分かりやすく、スピード感のある展開とし、**令和6年度の新区役所への移転等も視野に入れて進行管理**を行っていく。





1. 施策の再編

- 新しい基本計画の策定にあたっては、組織横断的な課題の解決を意識しながら政策を実現するための施策の統合・再編により効果的、効率的な執行体制を構築するため、政策と施策の体系を構築し、基本構想で描くまちの姿を着実に実現するための体系とする。そのうえで、自助・共助・公助の役割分担を明確にし、基礎自治体として注力すべき公助とともに、自助・共助の促進に取り組んでいく。



取り組みの方向性

1-1 協働・協創の推進

区民等との協働・協創によって施策の立案や検証を行う。そのうえで、行政が担うべき役割を明確化するとともに、区民等の力を最大限に引き出し、公益活動や支えあい活動の活性化を図る。

1-2 デジタルシフトの推進

新区役所整備等を契機として、システム導入や例規の見直しを行い、行政手続きの電子化や手続きにおける簡素化（脱ハンコ等）を進めるとともに、窓口業務は対面による相談を必要とする区民サービスに重点を置くことで、行政サービスを効果的に提供する。

1-3 施策・事業の再構築

サービスや業務の集約化を行うとともに、庁外施設との連携・ネットワークを強化するため、施策や事業の再構築を図る。展開にあたっては民間活力の活用の可能性を検討する。



2. 施設の再編

- 施設の再編は、**中長期的な区有施設の適正配置**を視野に入れ、区民の日常生活圏域を勘案した配置を基本として検討を進める。また、**施設マネジメント**の観点から施設の集約化や複合化、民間活力の活用、未利用地及び未利用施設の活用・処分に取り組んでいく。
- 区有施設の多くは更新時期が今後集中するため、施設の改築や改修に関する財政負担は、区財政に大きな影響を及ぼす。区有施設の新規整備は**スケジュールの見直し**の検討を行うほか、基金・起債の活用によって**財政の平準化**を図っていく。

取り組みの方向性

2-1 多機能拠点化

文化施設や区役所など全圏域で一般の利用者を対象とする施設は、サービスの多機能拠点化に向けて複合化や集約化を検討する。

2-2 専門性強化

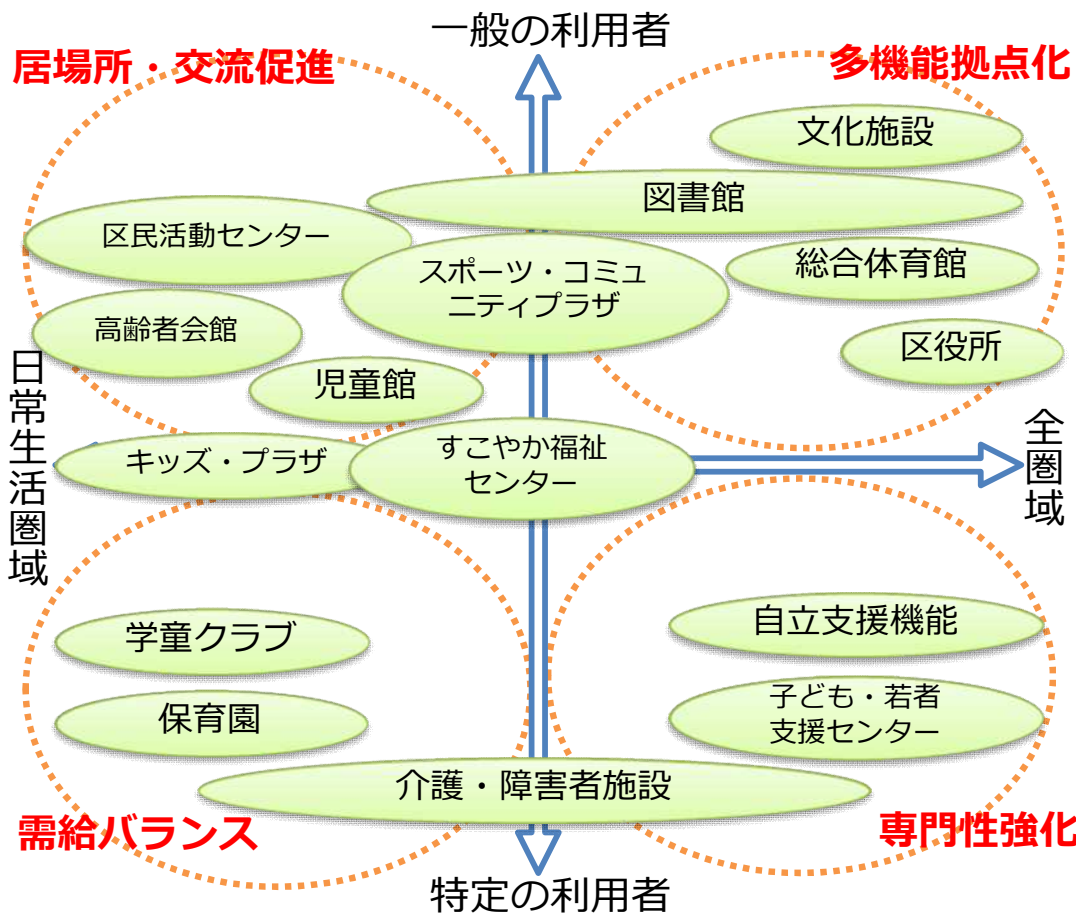
子ども・若者支援センターや障害者福祉会館など全圏域で特定の利用者を対象とする施設は、専門的な相談支援を行うための体制構築を視野に入れた整備を検討する。

2-3 居場所・交流促進

区民活動センターや地域図書館など日常生活圏域で一般の利用者を対象とする施設は、だれもが気軽に利用できる居場所や地域の交流促進に資する空間を確保するための機能の再編を検討する。

2-4 需給バランス

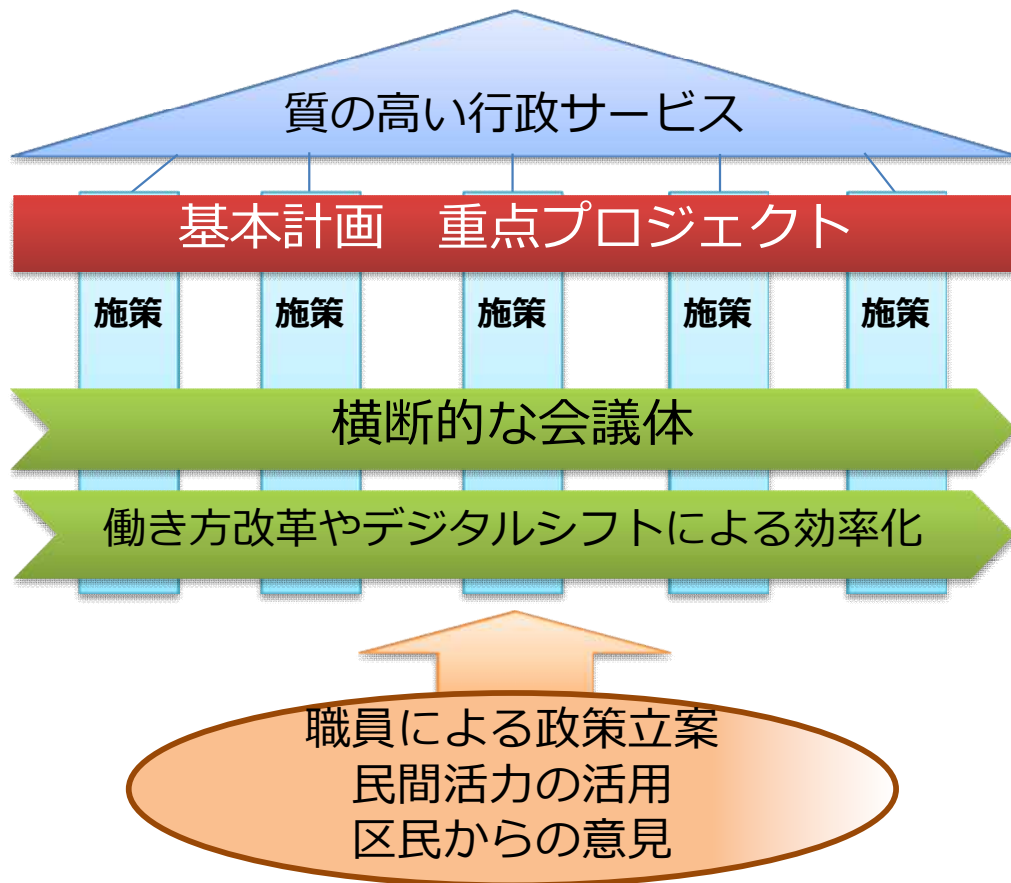
保育園や介護施設など日常生活圏域で特定の利用者を対象とする施設は、サービスの需要と供給のバランスに配慮しながら、用地貸付などによる民間整備の誘導等を検討する。





3. 組織の再編

- 組織の再編は、施策や施設の再編にあわせて取り組む。当面は、新型コロナウイルス感染症対策のほか、児童相談所の開設など**行政課題に注力**していく必要があるが、それと並行してウィズコロナ時代への対応や業務改善の観点から、あらゆる業務、手続き、施設の管理・運営方法などの**効率化や省力化、デジタルシフト**を推進して業務量を削減し**職員配置を見直す**。
- また、真に区職員が担わなければならないことを見定めて、**多様な主体との協働**を推進しながら、**質の高い行政サービスの提供**に全力で取り組むことにより、全体の適正な定数管理を実現していく。



取り組みの方向性

3-1 区政マネジメント体制の確立

適時適切な全体調整や意思決定を可能とする体制とし、重点的な取り組みが必要な政策の立案にあたっては、庁内横断的な会議体や区民意見聴取の場を設置するなど柔軟かつ的確なマネジメントを行う。

3-2 効果的、効率的な行政運営に向けた業務改善

組織の縦割りによる弊害を打破するとともに、多様化する区民ニーズに対応した行政サービスの提供のために、民間活力を活用した手法を導入するなど、最も効果的な手法を最小限の経費で実施する。

3-3 働き方改革・人材活用による定数管理

働き方改革やデジタルシフトの推進、アウトソーシングなどによる事務の効率化・省力化を進め、適正な定数管理を行う。職員の多様性、特性、専門性を生かせるよう、人材育成を強化する。



区政構造改革の取組体系

区政構造改革の基本方針

視点

1. 公民役割分担の明確化
2. 協働・協創による事業展開
3. 事業成果に基づく縮小・廃止
4. 財政負担の大きい事業の見直し

5. 事業手法の選択
6. 職員配置の適正化、事業執行体制の見直し
7. 計画的な区有施設の配置と管理
8. 歳入確保の取組

取り組みの方向性

短期的な取り組み（R3予算編成）

中長期的な検討項目

施策の再編

1-1 協働・協創の推進

1-2 デジタルシフトの推進

1-3 施策・事業の再構築

- ・シティプロモーション事業助成
- ・なかの生涯学習大学の再編
- ・保育士宿舎借上げ支援事業
- ・花と緑の祭典事業

など

- ・デジタルシフトと窓口適正化
- ・新たな児童館機能の展開、運営
- ・地域活動を担う人材・団体の応援とシニア世代のゆるやかな就労促進
- ・社会福祉協議会との役割分担
- ・区立公園の活用と管理
- ・施設の包括管理化

など

施設の再編

2-1 多機能拠点化

2-2 専門性強化

2-3 居場所・交流促進

2-4 需給バランス

- ・温水プール開放事業の休止（第二中学校）
- ・リサイクル展示室運営

など

- ・区有施設の財産経営
- ・区立保育園の適正配置
- ・図書館のあり方
- ・生活困窮者自立支援のあり方

など

組織の再編

3-1 区政マネジメント体制の確立

3-2 効果的、効率的な行政運営に向けた業務改善

3-3 働き方改革・人材活用による定数管理

- ・区報発行回数の見直し
- ・なかの生活ガイドの作成

など

- ・マネジメント体制の強化
- ・区政情報のより効果的な発信と活用
- ・債権管理体制の強化
- ・内部事務の効率化

など



短期的な取り組みの状況について

- ・構造改革の短期的な取り組みとして、令和3年度予算編成における事業や業務の見直しを72項目にわたって行った。
- ・今後、区民や議会の意見等を踏まえて内容を調整し、令和3年度予算案として提案する。

再編区分	主な取り組み（第4回定例会報告時点）		その他の見直し		全体	
	項目	財政効果	項目	財政効果	項目数	財政効果合計
施策	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション事業助成 ・友好都市・諸外国との交流 ・なかのまちめぐり博覧会 ・なかの生涯学習大学の再編 ・保育士宿舎借上げ支援事業 ・民間保育施設ICT化推進事業等 ・定期利用保育事業 ・海での体験事業 ・妊娠・出産支援事業 ・中高生ライフデザイン応援事業等 ・地域健康づくりの見直し ・なかのエコポイント ・花と緑の祭典事業 ・犬の飼い方教室等の休止 	△114,052千円	(減要因) <ul style="list-style-type: none"> ・新創業融資制度への利子補給金の廃止 ・待機児童代替保育支援精査 ・高齢者会館入退館管理事業実証実験の実施見送り ・健康福祉意識調査時期見直し ・生活援護医療支援給付費精査 ・環境基金積立(アルミ缶売却益一部)休止 ・小型プレス車使用年数の延長 ・雨水貯留施設整備見直し ・耐震化推進積算精査 (その他) ・附属機関の運用見直し ・区有施設の防犯カメラ更新見直し など 	△304,171千円	45	△418,223千円
施設	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール開放事業の休止（第二中学校） ・リサイクル展示室運営 	△13,113千円	(減要因) <ul style="list-style-type: none"> ・介護基盤整備執行方法見直し ・民間活力導入可能性調査見直し(その他) ・学校施設、区有施設整備延伸 など 	△40,992千円	5	△54,105千円
組織	<ul style="list-style-type: none"> ・区報発行回数の見直し ・なかの生活ガイドの作成 	△29,370千円	(増要因) <ul style="list-style-type: none"> ・保育園入園業務ICT活用 ・児童相談所職員研修 (減要因) <ul style="list-style-type: none"> ・会議の運用見直し ・中野区職員互助会補助金縮小 ・区長車運用見直し ・住民情報系端末監視カメラの運用休止(その他) ・出張の運用見直し ・消耗品購入集中管理 など 	△42,954千円	22	△72,324千円
全体		△156,535千円		△388,117千円	72	△544,652千円

※財政効果、項目数については速報値のため、事項数及び財政効果は変動する場合があります。財政効果は令和2年度予算と比較した金額。